

アメリカの国家戦略に関する一試論 (一)

——一九四五～一九五〇年——

柴 山 太

目 次

- はじめに
- 一 分析視角
 - 二 国家戦略への模索
 - 三 トルーマン・ドクトリンと最初の国家戦略の形成
 - 四 全レベル闘争へ
 - 五 攻勢と戦争への備え(以下次号)
 - 六 「NSC—六八」まで
- 結びにかえて

はじめに

「総合安全保障」という言葉が日本において登場している。だが、具体的にそれがどんなものなのかについては、⁽¹⁾いまだはっきりしたものを得ていない。本論文では、アメリカの例を通じて、こうした広い視点からの長期的対外政

アメリカの国家戦略に関する一試論 (一)

同志社法学 三四卷三号

三九 (三四九)

策の立案方法とその内容がいかなるものであるかをさぐろうと試みたい。具体的には、一九四七年五月に、広い視点から長期的・平時用対外政策を立案する機構として、アメリカ国務省内に設置された政策企画室(Policy Planning Staff)が活躍しはじめた前後の時期をとりあげ、アメリカ政府がどのような内容の政策を立案したのかを考察し、あわせて分析手法の一視角を提供したいと思う。⁽²⁾(ここで「平時」とは、全兵器体系が使用される全面戦争のない時期を指す。そして、平時用対外政策には平時期の戦争用立案を含める。また、長期的といっても、期間は二年以内を指す。)もとより、この二つの目的が十分達成できるわけではないが、あえて中間報告の形で試みたい。また、とりあげることこの時期は、冷戦の起源・展開をめぐる白熱した現代史論争にかかわる時代でもあり、過去の諸研究をふまえ、アメリカが主観的にいかなる視点から長期的・平時用対外政策を考えていたのかという問題を中心におきつつ、新しく解禁された一次資料に基づき、自らの解釈を試みたいと思う。⁽³⁾

- (1) Lincoln P. Bloomfield, "Planning Foreign Policy: Can It Be Done?" *Political Science Quarterly*, Vol. 93, No. 3 (Fall 1978), pp. 369-91 (以下同雑誌はPSQと略す)。この論文では、理論と並び機構面を重視している。日本では「総合安全保障」の研究として、衛藤藩吉他編著『日本の安全・世界の安全——猪木正道先生退官記念論文集』(原書房、一九八〇年)。日本国際問題研究所編『一九八〇年代日本外交の針路』(日本国際問題研究所、一九八〇年)などを参照。
- (2) 具体的には、政策企画室は次の四つの機能を担うために作られた。①対外政策目標の達成のために長期計画をつくること「長期」といっても六カ月か一年先の意味)、②国務省にとつての将来の問題を予想する、③広い政治・軍事問題について研究報告する、④現在の政策の適切性について検討・助言する。Bloomfield, *op. cit.*, pp. 371-73.
- (3) 冷戦の起源をめぐるアメリカでの史的論争については、麻田貞雄「冷戦の起源と修正主義研究」『国際問題』一七〇号(一九七四年五月)二二二頁、が要を得た解説である。

一 分析視角

この時期に関する冷戦史研究の中で、広い視点から、長期的・平時用対外政策を理解するための有力な視角として、アーネスト・R・メイ (Ernest R. May) やダニエル・ヤーギン (Daniel Yergin) らによる「アキシオム・アプローチ」(Axiom Approach) がある。ヤーギンによれば、「アキシオム」とは、経験、教育、個人的状況、集団関係 (group associations) から生まれる一連の関連したルールと原則であり、それらは政策決定者によって国際システムにおける国家の行為の説明、解釈、予想のために使用される。そして、このアキシオムは評価だけでなく、行動方針をも示唆する⁽⁴⁾としている。具体的には、それを一九四〇年代のアメリカ政策決定者の対ソ認識、およびそこから自動的に導かれる政策処方せんとして使用している。すなわち、アメリカ政府内の政策決定者を、ソ連は革命国家であると認識し、警戒して強硬な対ソ政策を求める「リガ・アキシオム派」と、ソ連は国益に基づいて行動する伝統的国家と認識し、友好的政策をとるべきだとする「ヤルタ・アキシオム派」に区別し、この面からアメリカの長期的・平時用対外政策を分析しようとしている。その定義と具体的な適用との間にギャップを感じさせる面もあるが、特に具体的な適用の面でこのアプローチにはいくつかの疑問がある。

まず、対ソ認識から自動的に政策処方せんが引き出されるというような単純な発想を、はたして政策決定者はしているのだろうか？ また、いかにアキシオムは変化していくのか？ そして、このアプローチでは、政策決定者は直面する国際・国内環境に最も影響を受け、それに第一義的に対応するという面が忘れられがちである。そこで、このアプローチとは異なる分析視角、すなわち直面する状況を重視しうる「国家戦略」という概念を中心にすえ、より広

い見地から、長期的・平時用対外政策を説明するように試みたい。

この「国家戦略」を、国家の対外政策（および一部の国内政策）を指導する国家最高の計画、と一応簡単に定義しておこう。これとほぼ同義の概念として、「大戦略」「国家安全保障政策」「国家政策」などがある⁽⁵⁾。

では、国家戦略は政府部内でのどのような機能を果たしているのだろうか？ 「対外政策」と一口にいても、一国の政府は様々な政策を様々な方面に対して実施しており、これらをいかに整合し一貫させるかは、その政府にとって大きな問題である。そのために、高次元の計画を立案し、それによって対外政策を指導し、首尾一貫性を持たせるのが、国家戦略の政府内機能である⁽⁶⁾。ただ、ここで注意を要するのは、国家戦略が主として重要な対外政策に志向している一方、対外政策を支えるのに必要と思われる国内政策とくに財政政策や治安政策などは、国家戦略の指導の中に含まれていることである。ただし、国家戦略はあまりにも概要的に規定されており、特定の争点や地域に対しては、より詳細に指導するために、国家戦略の内容に即した下部計画として、「軍事戦略」や「地域用戦略」などがある。

では、国家戦略の構成要素はいかなるものであろうか？ ジョン・L・ギャディス (John L. Gaddis) は、次の四つの要素をあげている。すなわち、(1) 国益の定義、(2) 脅威の認識^{パーセプション}、(3) 脅威への「対応」の形成、(4) 世論に対する「対応」の正当化である⁽⁷⁾。この枠組で、実際にアメリカ政府の一次資料にあたってみると、かなりの有効性を持っているが、すこし簡単すぎるという感が残る。

筆者は、同じ一次資料を読む中で、次の点で改善の余地があると考えた。(一) ギャディスの枠組では、いかに国益の定義と脅威の認識が「対応」、いかにえれば手段を直接的に指導するのか説明しにくい。つまり、国家戦略の内的連関性について、説明しにくいのである。(二) 世論への配慮は、国家戦略の主要構成部分ではなく、むしろその手段・実

施に際して、いかに世論の承認を得るかの問題ではあるまいか。(三)国家戦略は、具体的状況に対する処方せんであるから、国益の定義や脅威の認識の中になんらかのより細かい内的構造が設定できるのではないか。(四)能力および能力の限界について説明しにくいのではないか。

そこで、本論文では、アメリカの国家戦略の一般的枠組として、(一)「目的」(objective)の認識、(二)「脅威」の認識、(三)能力および能力の限界認識の三大要素が《目標》(aim)を形成し、それが「手段」を指導する——という枠組を構成する。⁽⁸⁾

以下、くわしく述べていこう。第一の要素は、目的の認識である。さらに、この要素の内的構造として、《本質的目的》と《具体的目的》にわけたい。《本質的目的》とは、一国の政府が対外政策を指導する上で、最も根本的な対外姿勢を指す。この対外姿勢を特定の時間・空間の中に行動としてあらわすためには、それに適合するように《本質的目的》を、より個別的・具体的に提示することが必要となる。これが《具体的目的》である。

第二の要素は、脅威の認識である。ここでも、この要素の内的構造として《本質的脅威》と《具体的脅威》にわけたい。《本質的脅威》とは、脅威の「本質的」性格——一国であれば、どういう性格の国であるのか、またその国は基本的にいかなる動きをするかなど——を指す。そして、それと直接的または間接的に関係し、特定の時間・空間に現象として具体的にあらわれる脅威を《具体的脅威》と呼びたい。ここでは、具体的にどのような性質の脅威が、いつ、どの地域に、どの程度あらわれたかが問題になる。

第三の要素は、能力および能力の限界認識である。ここでいう「能力」とは、現在使用したり将来動員しうる「手段」自身だけでなく、その手段の行使方法としてのドクトリン、さらには手段をひねりだす財政・経済能力などをも

含む。

以上の三大要素が、政策決定者の思考の中で相互に影響しあって、手段を指導する《目標》を形成すると考えたい。この《目標》という用語は、後にとりあげる「NSC—二〇/四」文書（第二次世界大戦後、アメリカ大統領が初めて単一文書として正式に承認した国家戦略）においても実際に使用されている。

この《目標》に指導された手段については、政治・軍事・経済・治安その他多様な手段があると考えられる。なお、アメリカ政府の国家戦略クラスの文書では、手段については、くわしく決めるといよりは、その大枠だけを決め、実施については手段の適用に不可欠な柔軟性や政府内下部の人々の裁量を重視しているようである。

さらに、上記の国家戦略の構成要素をもとにして、いかに一つの国家戦略が次のものへと内容的に変化・移行していくかについても、触れておきたい。アメリカの例でも、当然のことながら国家戦略は常に同じ内容であったわけではなく、その一部は継承され、他の一部は捨て去られ、他方これまでになかった新しい内容が付け加わっていく。では、いかにして国家戦略は変化するのであろうか？ 政策決定者たちは、主観をもつ人間の集団であるから、当然ながら、その認識が変わるにつれて自らの行動方針を変化させる。国家戦略の変化は、すでに述べた三大要素の認識内容の変化に主として起因する。なぜなら、《目標》は三大要素の認識の相互作用によって決定され、手段は能力および能力の限界認識の中ですでにある程度考慮されているからである。⁽⁹⁾

以上が本論文の提起する分析視角である。それでは、この視角から、アメリカの国家戦略の計画内容を中心に事例にあたることにしたい。（ここでは、実施については深入りしない。）

(4) Daniel Yergin, *Shattered Peace: The Origins of the Cold War and the National Security State* (Boston,

Houghton Mifflin, 1977), p. 415. このアプローチを最初に提案したのはメイであり、ヤーキン以前に一九四〇年代のアメリカ外交をこの角度から分析しようとする発想がみられる。Ernest R. May, *Lessons of the Past: The Use and Misuse of History in American Foreign Policy* (N. Y., Oxford U. P., 1975); Ernest R. May, "The Nature of Foreign Policy: The Calculated versus the Axiomatic," *Daedalus*, Vol. 91, No. 4 (Fall 1962), pp. 653-57. ただメイはヤーキンのような硬直的適用をしていない。

(5) 次の研究のように、それらを詳細に区別して語るものもあるが、筆者には重要と思われなう。John M. Collins, *Grand Strategy: Principles and Practices* (Annapolis, U. S. Naval Institute, 1973).

(6) レイモン・アロン著(佐藤毅夫・中村五雄訳)『戦争を考える——クラウゼヴィッツと現代の戦略』(政治広報センター、一九七八年)三五四—五頁参照。Raymond Aron, *Penser la guerre, Clausewitz, tome deux, l'âge planétaire* (Paris, Gallimard, 1976).

(7) ただ、ギャデイスは、この枠組の硬直的使用は避けようとしてくる。一九七八年京都アメリカ研究夏期セミナーでのギャデイス教授の講演。これを発展させた最近の著作として、John Lewis Gaddis, *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy* (N. Y., Oxford U. P., 1982). それ以前のアメリカ海軍大学での講演を基礎にした次の論文を参照。John L. Gaddis, "The Cold War: Some Lessons for Policymakers," in B. Mitchell Simpson, IV, ed., *War, Strategy, and Maritime Power* (N. J., Rutgers U. P., 1977), pp. 251-70.

(8) この三大要素がいかに相互に影響しあっているかについては、立案上での個々の討議や立案者の深層心理までの分析が必要であるが、それを行なうには資料上無理があり、限定的なものにとどまる。

(9) 「政府内政治モデル」(Bureaucratic Politics)との関係で述べておくと、本論文のアプローチは、同モデルにいう交渉・かけひきの面より、国家戦略の内容、基本的発想、内部要素の連関性を重視していることをあらかじめ理解されたい。本論では、同モデルが見落としがちな点をえぐりだそうとしている。つまり、同モデルの分析に欠けている、長期的にみた場合の対外政策の継続性あるいは一貫性の分析を行なおうとするものである。宮里政玄「対外政策決定の分析枠組」『琉大法学』第二六号(一九八〇年二月)六一頁。また筆者は、「政府内政治モデル」の高度の安全保障問題に対する有効性を疑っている。進藤栄一「官僚政治モデル——その特質と評価」『国際政治』第五〇号、一九七三年、四六一—六五頁。なお、「政府内政

「ガイザム」及び「グロブ」 Graham T. Allison, *Essence of Decision, Explaining the Cuban Missile Crisis* (Boston, Little Brown, 1971); Morton H. Halperin and others, *Bureaucratic Politics and Foreign Policy* (Washington D. C., The Brookings Institution, 1974) を参照。一方、国家戦略の内的連関分析では、政策決定者は限られた変数しかチェックしない「ガイザム」で満足して「合理的」と考えていることなどの前提は、次の文献の影響を受けている。John D. Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision* (Princeton, Princeton U. P., 1974); Robert L. Rothstein, *Planning, Prediction, and Policymaking in Foreign Affairs, Theory and Practice* (Boston, Little Brown, 1972).

二 国家戦略への模索

——一九四五年四月～四六年十二月——

一九四五年四月十二日、フランクリン・D・ローズヴェルト大統領 (Franklin D. Roosevelt) は急死した。彼の死とともに彼の戦後世界の構想も消滅した。⁽¹⁰⁾ その戦後構想は「国家戦略」と呼びうる内容を持っていたが、彼自身の個人外交や秘密主義への好みなどから、大統領以外の誰も完全な形でその実体を知らなかった。後を継いだハリイ・S・トルーマン (Harry S. Truman) は、当初ローズヴェルトの対外政策を継承したいと望んだが、全くといっていいほど前大統領から外交について知らされていなかった。

そこで、彼はいやおうなく対外問題に関して、ローズヴェルト時代の閣僚や主要官僚に依存することになった。しかし、彼らにしても、ローズヴェルトの対外政策を熟知しているにはほど遠く、必然的に彼ら自身の主観的解釈に頼る傾向が強かった。その結果、ローズヴェルトの戦後構想は完全に崩れ、「ローズヴェルトの政策」という名のもとに、実質的には新しい対外方針を打ち出すことを余儀なくされたのである。⁽¹¹⁾

ローズヴェルトの死後、ソ連に対する疑惑は深まっていた。だが、この頃トルーマン政権は、「国家戦略」と呼べるほどの整合性のある計画を持たず、個々の政策を指導する前提的原則に沿って、行動していた。この原則は駐ソ大使アヴェレル・ハリマン (Averell Harriman) の見解を強く反映していた。それらを要約すると次の「三大原則」になる。(一)ソ連は扱いにくい相手であるが、米英が強い態度に出れば協調できる相手である。(二)アメリカは、イギリス、ソ連とともに超大国の一員として、応分の国際的責任を果たしていく。(三)ソ連を扱いやすくする手段としては、ソ連が戦争の被害から復興するために必要とするアメリカの経済援助で十分である。——これらの原則は一体として、一九四五年十二月のモスクワ外相会談の決裂まで、トルーマン政権の対外政策を指導しつづけた。⁽¹²⁾

しかし実質的には、対独戦勝後、対ソ無条件援助の停止と、武器貸与法 (Lend Lease) による対ソ援助の打ち切り方が、あまりにも突然で一方的かつ徹底的であったため、ソ連を激怒させ、アメリカがもくろんでいた東欧問題用の手札として用いることはできなかつた。すでに経済手段で、ソ連を扱いやすくするという原則はつまづいてしまつたのである。⁽¹³⁾

とはいうものの、一九四五年六月のハリー・ホプキンス (Harry Hopkins) の訪ソ使節は、米ソ関係を表面的には修復したし、七月のポツダム会談でも、トルーマンはヨセフ・スターリン (Joseph Stalin) 首相に好印象を持ち、彼が病気で会談が一時中断された時、ポスト・スターリンの時代を考え、不安がつてさえた。まだまだ「三大原則」は有効性を失っていないようであつた。⁽¹⁴⁾

だがその一方、原爆の登場で、思わぬ暗雲が米ソ関係にたちこめ、ソ連側の対米認識の変化とアメリカ側の「核外交」を招来した。ソ連の対米認識の変化は、対日参戦日を予定していた八月十五日から九日に繰り上げたことや、の

ちのハリマンへのスターリンの談話などからも明白である。一方、アメリカは九月のロンドン外相会談で、ソ連から譲歩を引き出すための手段として、まず核外交をなせばあからさまに行なった。しかし、相手が優位だと、その相手に対し不信をもつというソ連特有の心理構造の前では、譲歩など期待できるはずもなかった。この失敗ののち、ジェームズ・F・バーンス (James F. Byrnes) 國務長官は十二月のモスクワ外相会談において、独断で核兵器の国際管理による米ソ協調の道をさぐろうとするが、今度は本国政府がこれに反対した⁽¹⁵⁾。核外交はここに終わり、結果として米ソ関係の悪化に拍車をかけただけだった。

一方、アメリカ政府内で、整合性をもった計画・政策用文書に「三大原則」を移していこうとする動きが対日戦勝後あったものの、その内容は立案の段階から政府内でコンセンサスを得ることができなかつた⁽¹⁶⁾。

他方、現実にはこの「三大原則」からの離脱がゆっくりと始まった。ロンドンとモスクワでの両外相会談での最大の焦点であったブルガリア・ルーマニアの自由選挙と政権の承認問題が、その直接の引き金になった。この両国でのソ連のかたくなな態度は、ポーランドや旧バルト三国でソ連がそれまでとってきた態度や翌一九四六年のスターリンの二月演説ともあいまって、アメリカの対ソ観を変化させた⁽¹⁷⁾。

この変化は、アメリカにとって《本質的脅威》の誕生、つまり新たな敵の出現を意味した。そして、この認識を知的に正当化し、体系化し、理論的に構築したのが、モスクワ大使館付公使兼参事官ジョージ・F・ケナン (George F. Kennan) のいわゆる「長文電報」^{ロングテレグラム} (一九四六年二月二十二日付) である。この電報は、國務省の要請で執筆されたが、すでに本国政府内に《本質的脅威》としてのソ連イメージが定着しつつあったため特に大きな影響力があった⁽¹⁸⁾。さて、この電報の内容を検討しておこう。そこでは、ソ連の具体的動きやアメリカのとるべき対応も述べられてい

るが、長く政府内で受け継がれていくのは、《本質的脅威》としてのソ連像の叙述・分析・予測であった。その認識は次の三点に集約される。

第一に、ソ連の国家的体質は、まったく新しい革命的国家ではなく、むしろ古い専制的帝政ロシアの末裔であり、全体主義国家である。そして、革命的にみせかけているマルクス主義イデオロギーは、無頼な対外行動や国内での抑圧を正当化するための手段にすぎないとしている。第二に、ソ連の対外政策の基本方針について洞察している。これは、第一の点とも関連するが、ソ連の国内体制は、西側のそれに比べてはるかにもろいもので、よりすすんだ西側の直接的接触ですぐに崩れる脆弱さを内包している。その脆弱さから完全に逃れようとして、ソ連はライバルの外部勢力を妥協なく完全に破壊しようとする。つまり、自らの国内体制の脆弱さを解消するために世界を支配しようとするのである。ただし、ソ連はその具体的政策実施の面では、柔軟かつ機会的・現実的に動き、自らの力を強め、反対勢力を弱めるように我慢強く努力し続ける、とケナンは主張した。さて、第三点は、ソ連と国際共産主義運動との関係についてであり、ケナンによれば、各国の共産党および共産勢力の息のかかった諸機関は、すべてモスクワの支配下にあり、共産主義は一枚岩とされた。⁽¹⁹⁾（ただ、アジアの諸共産党とソ連との関係については、このケナンの図式が一律的にアメリカ政府内にいきわたっていたわけではない。）このケナンの電報で、「三大原則」の中の一つ、「扱いにくいが協調できる相手」という対ソ連観は変化し、《本質的脅威》としてのソ連のイメージが新しく定着するようになる。

まことにタイムリーな「長文電報」⁽²⁰⁾は、アメリカ政府内に甚大な影響をおよぼしたが、軍部にも将来の敵としてソ連を認識させるだけの力を持った。ここで、アメリカ軍部内の動きについてふれておこう。すでに、第二次世界大戦中から米軍部では将来の敵に対する準備を考え、未来の敵国に関しては、共通の像を抱いていた。それは、特定の国

というよりも、特定の性格の国というものであり、次の戦争の敵は、第二次世界大戦での体験に基づき、枢軸国から類推されたものであった。その性格は、おそらく「全体主義国」であり、ヨーロッパの国(もしくは西洋化された国)で、軍事的に強大で世界支配をめざす国、と考えられていた。その国の動きは謀略的であり、外交ルールを無視し、現実的外交を展開する一方、敏速に攻撃をしかけてくる、と想定された。そして、将来の戦争の形態は、ほとんどすべての兵器体系を無制限に使用する第二次世界大戦型の全面戦争になるとされた。⁽²¹⁾ また、航空機・潜水艦・ミサイルなどの兵器体系の急激な進歩により戦争のテンポが飛躍的に加速され、英仏などが従来果たしてきた侵略に対する時間かせぎや盾の役割が難しくなるので、防衛が予防的・抑止的な方向に向かうことになる⁽²²⁾とも考えていた。

しかし、第二次世界大戦が終結した後、米軍部は、日独の軍事的再興による脅威を強調するよりも、戦後の世界平和が米英ソ三大国の相互協調に依存していると想定しており、それが崩壊すると第三次世界大戦になると考えていた。つまり、潜在的敵国としてのソ連像がすでに存在していたことは明らかである。そして、ソ連の侵略に対応するための方策も、ケナンの「長文電報」以前に研究され始めていた。⁽²³⁾ だが、はっきりした敵としてソ連を認識させたのは、やはり「長文電報」であった。

一九四六年三月になると、軍部内においても対ソ戦争の研究が真剣味を加え、研究用の戦争計画「ピンチャー」(Pincher)シリーズが作成され、その概要はトルーマン大統領にも提出された。この研究および付随文書をみると、米ソ直接対決についての考慮以外にイギリスの存在をきわめて重要視していることが興味を引く。すなわち、イギリスの中東・欧州における役割が重視されており、まず英ソ戦が始まり、そしてそれがアメリカを巻きこむ可能性や、イギリスを大国として維持することの死活的な重要性が考えられているのである。それは、すでに第二次世界大戦中か

らローズヴェルト大統領が、イギリスに対して欧州でソ連の力を抑える役割を期待していたことを継承する考え方があった。⁽²⁴⁾戦後になっても、米軍部は、イギリスおよび英連邦に実力以上の期待をしばしば抱いていた。

「ピンチャー」計画の筋書きは、ソ連地上軍が圧倒的に優位なため、英米側はライン河畔で迎え撃つよりは、地勢の利をいかして小兵力でソ連の大兵力に対抗できる地域（イベリア半島・イタリア半島）で応戦し、他方、戦略爆撃によってソ連の戦争遂行能力（戦争遂行を支える産業・人口集中地域）をたたく。そして、反攻ルートは、ソ連側が地上軍の優位性を発揮できない地中海からバルカン半島へ、または、地中海かペルシャ湾の一方もしくは両方から中東へ、そしてソ連の産業集中地域へ侵攻する——というコースが考えられていた。なお、この研究計画では、使用される核兵器の数が少なく、極東では防戦に専念する、と想定していた。⁽²⁵⁾（核兵器は石油工業施設に対して使用されると考えられていた。当時、核兵器が通常兵力をまったく時代遅れにする革命的兵器であるとは、まだ考えられていなかった。）

この「ピンチャー」計画を非公式にみせてもらったイギリス軍部は、ライン河から西へのソ連軍の侵攻能力については、アメリカの考えているほど強力でないとした。一方、アメリカ海軍は、陸軍航空隊の利益につながる核兵器への言及を削除し、また地中海海上作戦の重視につながるスペイン・トルコを維持するように強く求めたが、これはしりぞけられた。こうして、海軍の役割を同計画の中で重要視させようとする企ては失敗したのである。⁽²⁶⁾

さて、ソ連像は変化しても、アメリカはまだ確固たる国家戦略をもたず、ソ連が問題を起こすたびに、場当たり的な強硬政策で対処していた。第二次世界大戦中から、ソ連はイラン・トルコなどのイギリス権益地域に膨張しようとしてきたが、一九四六年二月には一つのピークを迎えた。アメリカは、ここでソ連に大きな圧力をかけて、北部イランから撤兵させたし、ソ連がトルコにせまっていたモントルー条約「改正」の要求も後退させた。特にトルコのケー

スでは、一時は、トルーマン自らソ連との軍事衝突をも覚悟していた。しかし、当時まだアメリカは、イラン・トルコ・ギリシアをイギリスの責任地域と考えていた。それゆえ、イギリスの後押しを心がけていたし、アメリカ自身が高らかなの行動にでるときにもイギリスとの協議をしていた。たしかに、この時期の英米の対応は、ソ連自身の動きと比べると、驚くほどの過激さを持っていた。だが、同時にすぐに熱がさめる種類のものではあった。⁽²⁷⁾

こうして、アメリカは徐々にではあったが、「三大原則」の一つ——世界の超大国の一員として分相応の責任を果たしていくという考え——から脱皮する動きをみせた。しかし、強硬といってもまだ地域的な対応にかぎられていたし、イギリスへの期待が大きく、イギリスを大国として維持していこうとしていた。一九四六年の対英ロンドン問題も、この文脈でとらえられるべきである。⁽²⁸⁾ だが、そのイギリスは、第二次世界大戦中から実力低下に悩み、必死にアメリカを欧州問題さらには中近東問題にひきこもうとしていた。一方、「三大原則」の一つであった、経済手段で直接的にソ連に圧力をかけるという原則も、ゆっくりと後退し、一九四六年五月には事実上消えてしまった。

一九四六年七月になると、国家戦略の研究も行なわれ、当時ホワイト・ハウスのスタッフであったクラーク・クリフォード (Clark Clifford) らの手で、クリフォード・メモ (一九四六年九月二四日付) が作成されるが、核・生物兵器の無制限使用やあらゆる反ソ国家の支援など、あまりにも過度な攻撃的な内容であったために、トルーマン大統領は政府内の流布さえも禁じた。その結果、このメモはのちの国家戦略に大きな影響を持たない単なる研究に終わった。⁽²⁹⁾

この時期、ソ連は、戦後の経済復興・平時経済への移行に苦しみ、赤軍も動員解除をしていた。また、対内的には、スターリンは大戦中にたるんだ国内支配体制を肅清で引きしめていた。それゆえ、対外面では、たくみに米ソ対決を避けつつ、西欧に対しては「合法路線」を、東欧では「巧妙な国家機構形成」を、イギリス権益の中近東に対しては

- 膨脹を試みた。ソ連指導者は、手段と能力の限界の中で、できるかぎり抵抗の少ない地域へ、自国の権益を伸長・確保しようとしていた。⁽³⁰⁾ 他方、アメリカ自身もまた、ほぼ全面的な動員解除のため軍事力は崩壊状態にあった。しかも、イギリスは、まだ米ソ間において一応「大国」としての存在を保っていた。これらの諸要因が米ソ対決を抑えていた。
- (10) ローズヴェルトの戦後構想の検討については、別の機会にゆずりたい。また国家戦略の存在については、一つの文書になったものでなくても、重要な対外政策を高次元の計画により指導するという発想と、計画の存在が認められる状況証拠と物的証拠群によっても、筆者はその存在を確認した。しかし、ローズヴェルトの戦後構想については現在も論争がある。なお最新の研究としては、Robert Dallek, *Franklin D. Roosevelt and American Foreign Policy, 1932—1945* (N. Y., Oxford U. P., 1979)を参照。なお本稿のこの部分では、スペース上、米ソ関係に「限り」、それも重要な点のみカバーしている。
- (11) Robert J. Donovan, *Conflict and Crisis: The Presidency of Harry S. Truman* (N. Y., Norton, 1977), Preface. <リー・S・トナーマン(加瀬俊一監修、堀江芳孝訳)『トナーマン回顧録第一巻——決断の年』(恒文社、一九六六年)第一・一章参照。Harry S. Truman, *Memoirs: Year of Decisions* (N. Y., Doubleday, 1955).
- (12) John Lewis Gaddis, *The United States and the Origins of the Cold War, 1941—1947* (N. Y., Columbia U. P., 1972), Chap. 7; W. Averell Harriman and Elie Abel, *Special Envoy to Churchill and Stalin, 1941—1946* (N. Y., Random House, 1975), Chap. 19; Yergin, *op. cit.*, Chaps. 3 & 4; Donovan, *op. cit.*, Chap. 4; トナーマン、前掲書、二三—四頁。
- (13) George C. Herring, Jr., *Aid to Russia; Strategy, Diplomacy, the Origins of Cold War* (N. Y., Columbia U. P., 1973), Chap. 7.
- (14) Robert E. Sherwood, *Roosevelt and Hopkins: An Intimate History* (N. Y., Harper and Brothers, 1948), Chap. 35; Robert H. Ferrell, ed., *Off the Record: The Private Papers of Harry S. Truman* (N. Y., Harper and Row, 1980), pp. 44-45, 53-58; Herbert Feis, *Between War and Peace: The Potsdam Conference* (Princeton, Princeton U. P., 1960), Chaps. 18 & 38.

- (49) Vojtech Mastny, *Russia's Road to the Cold War: Diplomacy, Warfare, and the Politics of Communism, 1941-1945* (N. Y., Columbia U. P., 1979), pp. 303-305; Ferrell, ed., *op. cit.*, p. 53; Harriman and Abel, *op. cit.*, pp. 510-18. ショペンハーク・ボットナー著 (坂井信義・大久保昭男訳) 『連邦史第三卷——一九四一〜一九四七』(大月書店) 一九八〇年) 三〇三頁。原著 Giuseppe Boffa *Storia dell'Unione Sovietica, Vol. II*, (Milano, Arnold Mondadori Editore S. P. A., 1979)]; Gregg Herken, *The Winning Weapon: The Atomic Bomb in the Cold War 1945-1950* (N. Y., Knopf, 1980), Book One. 上のハーケンの新著だが、「核の秘密」云々の神話を否定して「ヒトラーは「核の秘密」が、①知識 ②技術的ノウハウ ③工業能力と資源」により構成されると考え、①②はすべて秘密ではなくなり、③の秘密でないう力がアメリカの核独占を続けさせることを考えたことがその明白なところである。
- (50) The United States Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1946: Vol. I, General* (Washington D. C., Government Printing Office, 1972), pp. 1134-40. (以下 FRUS と略す。)
- (51) Lynn E. Davis, *The Cold War Begins: Soviet-American Conflict over Eastern Europe* (Princeton, Princeton U. P., 1974), pp. 333-34; Hugh De Santis, "Conflicting Images of the USSR: American Carrier Diplomats and the Balkans, 1944-1946," *PSQ*, Vol. 94, No. 3 (Fall 1979), p. 490.
- (52) ショーミン・ユ・タナン (清水俊雄訳) 『ショーミン・ユ・タナン回顧録——対ソ外交に生きた』上巻』(読売新聞社) 一九七三年) 二二七〜二二八頁。George F. Kennan, *Memoirs, Vol. I, 1925-1950* (Boston, Little Brown, 1972); Gaddis, *op. cit.*, p. 302.
- (53) "The Long Telegram" (February 22, 1946), in Thomas H. Eizold and John L. Gaddis, *Containment: Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950* (N. Y., Columbia U. P., 1978), pp. 50-63.
- (54) JCS-1641/4 (April 6, 1946). これはアメリカ統合参謀本部の文書で、最近解禁されたばかりである。未刊行であるが、幸う次のインターネット上で資料が利用可能になった。Paul Kasaris, ed., *Records of the Joint Chiefs of Staff, Part II: 1946-1953: Soviet Union* (Washington D. C., A Microfilm Project of University Publication of America, 1979) 以下 JCS Papers と略す。James F. Schnabel, *The History of the Joint Chiefs of Staff and the National Policy, Vol. I, 1945-1947* (Wilmington, Delaware, Michael Glazier Inc., 1979), pp. 85-95, 149-51.

- (21) Michael S. Sherry, *Preparing for the Next War: American Plans for Postwar Defense, 1941-1945* (New Haven, Conn., Yale U. P., 1977), pp. 52-53.
- (22) *Ibid.*, pp. 53-56.
- (23) *FRUS, Vol. I, General*, pp. 1160-65. この部分の考えは、按じれば、國務省の世評を鑑みたるものといふべきである。 *Ibid.*, pp. 1118-28; JCS-1545 (October 15, 1945) を参照。この経緯が、残念ながら現物を得ないことなど。 JCS-1545/1 (March 9, 1946), JCS Papers; David Alan Rosenberg, "The U. S. Navy and the Problem of Oil in a Future War: The Outline of a Strategic Dilemma, 1945-1950," *Naval War College Review*, Vol. XXIX, No. 2 (Summer 1976), p. 54.
- (24) Dallek, *op. cit.*, p. 417.
- (25) 大統領の概要が、JCS-1641/5 (April 11, 1946) を参照。その他「ジュンチャー・シノーグ」のことは、JWPC-432/6 (June 10, 1946); JWPC-432/6 (Revised) (June 14, 1946); JWPC-432/7 (June 18, 1946); JPS-789 (March 2, 1946); JPS-789/1 (April 13, 1946); Joint Staff Planners Corrigendum to JPS-789 (March 4, 1946); JWPC-432/3 (April 27, 1946) JCS Papers. David Alan Rosenberg, "American Atomic Strategy and the Hydrogen Bomb Decision," *The Journal of American History*, Vol. 66, No. 1 (June 1979), p. 64.
- (26) Louis Galambos and others, eds., *The Papers of Dwight David Eisenhower: The Chief of Staff, Vol. VII* (Baltimore, Johns Hopkins U. P., 1978), pp. 1105-7, 1157-59 参照。
- (27) Bruce Robellet Kuniholm, *The Origins of the Cold War in the Near East; Great Power Conflict and Diplomacy in Iran, Turkey, and Greece* (Princeton, Princeton U. P., 1980), Part II; Gary R. Hess, "The Iranian Crisis of 1945-46 and the Cold War," *PSQ*, Vol. 89, No. 1 (March 1974), pp. 117-46; Stephen L. McFarland, "A Peripheral View of the Origins of the Cold War: The Crisis in Iran, 1941-47," *Diplomatic History*, Vol. 4, No. 4 (Fall 1980), pp. 333-51; Anthony R. Deluca, "Soviet-American Politics and the Turkish Straits," *PSQ*, Vol. 92, No. 3 (Fall 1977), pp. 503-24; Jonathan Knight, "American Statecraft and the 1946 Blacksea Straits Controversy," *PSQ*, Vol. 90, No. 3 (Fall 1975), pp. 451-75.

- (28) Thomas G. Paterson, *Soviet-American Confrontation: Postwar Reconstruction and the Origins of the Cold War* (Baltimore, Johns Hopkins U. P., 1973) pp. 164-67; Herring Jr., *op. cit.*, Chap. 9; Joyce and Gabriel Kolko, *The Limits of Power: The World and United States Foreign Policy, 1945-54* (N. Y., Harper and Row, 1972), Chap. 3.
- (29) Donovan, *op. cit.*, pp. 219-28. 重要部分の邦訳は、山本満「冷戦史資料①米国の対ソ関係——クリフォード報告、一九四六年九月」『法学志林』第七十七巻、第三号(一九八〇年一月)一二五—一三八頁。
- (30) 平井友義「冷戦とソ連——戦後スターリン体制の確立過程を中心に」『国際政治』第五三号、一九七五年、七二—九四頁。ポッフア、前掲書、二九八—三一二頁。アダム・B・ウラム(鈴木博信訳)『膨脹と共存——ソビエト外交史』、第二巻(サイマル出版会、一九七九年)五二—二五頁。Adam B. Ulam, *Expansion and Coexistence* (N. Y., Praeger, 1974).

三 トルーマン・ドクトリンと最初の国家戦略の形成

——一九四七年一月と七月——

一九四七年二月、イギリスは、ワシントンに対して覚え書きを提出し、もはやギリシア・トルコ援助の財源がなく、アメリカの肩がわりを望む旨要請してきた。⁽³¹⁾ 以前から同地域の困難な状況はアメリカに伝えられ、限定的に対応してきたが、この覚え書きが引き金になって國務省は、援助を真剣に考えはじめた。⁽³²⁾ そして、これまで場当たりにしか果たしてこなかった世界への「責任」を正式に受け入れ、ギリシア・トルコへの本格的援助を行なう方向に始動した。

当時、なぜギリシア・トルコへの援助が必要とされたのだろうか？ 両国へのアメリカ大使によれば、同地域は次のような《具体的脅威》にさらされていると認識されていた。すなわち、ギリシアでの脅威はすぐれて国内的であり、第一は、ソ連指導下のギリシア人共産主義者の脅威、もう一つは、ギリシア経済の破綻であった。そして、共産主義勢力の伸長よりも、後者の方が深刻な問題とされた。一方、トルコにおける脅威は、ソ連の外交的圧力と武力をちら

つかせての「おどし」であった。トルコは、国内的には安定し、反ソで一丸となっていたが、ソ連に対抗するのに必要だけの兵力の維持は、財政上むずかかった。⁽³³⁾

こうしたギリシア・トルコでの《具体的脅威》のもとで、イギリスが両国から手をひくことは、その共産化を招くことになる、ワシントンに判断した。この緊急事態の中で、アメリカは、建国以来はじめて平時に世界（といっても中東・西欧を重視）に対して正式にコミットしていく。アメリカがこのようなコミットメントをしたのは、ギリシアとトルコが共産化すれば、中東全域については西欧までもがソ連の手に落ちるという「ドミノ理論」的発想と、アメリカのテコいれがないと共産化するという状況は、ギリシア・トルコ以外に西欧・イラン・アジアなどの地域でも存在するという認識、⁽³⁴⁾があったからにほかならない。

この後者の認識は、アメリカの指導者に部分的・局地的問題から全体的・世界的問題への真剣な考慮をうながす重要な契機になった。⁽³⁵⁾そして三月五日、デイン・アチソン (Dean Acheson) 國務次官は、三省調整委員会 (State-War-Navy Coordinating Committee 以下SWNCCと略す) に、ギリシア・トルコと同様の財政的・軍事的援助を必要としているかもしれない他の諸地域の状況について研究するように命令した。⁽³⁶⁾

すでに一九四六年のはじめごろから、アメリカはソ連の侵略行為に対して、過剰反応とも思える強硬な態度をイラン・トルコなどでとってきた。しかし、それは、一時的かつ特定の地域に向けられた限定的な対応でしかなかった。だが、一九四七年になると、アメリカ政府が三月十二日、合衆国議会に對ギリシア・トルコ援助を要請したトルーマン宣言にみられるように、「自由主義世界」を守る「責任」を正式に受け入れると公表し、そのための計画を立案しはじめた。その意味で、このトルーマン・ドクトリンは大統領自身が回顧録の中で認めているとおり、アメリカ外交

の「転機」であった。⁽³⁷⁾

さて、その内容について、より詳しく検討してみよう。トルーマン・ドクトリンによれば、安全保障や「自由」という価値を重視し、アメリカ一国だけが「全体主義国の侵略」にさらされている自由主義諸国に援助できる国であると規定している。すなわち、そこでは前の時期の「三大原則」の一つ——国際社会に対して超大国の一員として分相応の役割を果たすという原則——からはっきりと脱却し、「自由主義世界」の秩序をアメリカ一国の主導権により確立、維持していかねばならない、としている。これは、《本質的目的》としてアメリカ政府内にいきわたり、その後継承されていく。

しかし、世界を二分化し、その片方に「自由主義世界」の秩序を構成するというこの二大陣営の論理も、その実現手段としては経済的・財政的援助と限定的軍事援助が想定されていた。その適用地域も事態が切迫している中東、さらにはアメリカにとり死活的に重要な西欧に主眼が置かれていた。⁽³⁸⁾

一方、アジアに関しては、一九四七年二月まで、ソ連が直接手をくぐらせ、影響力が強いのは北朝鮮だけだとアメリカは考えていた。また、必ずしも中国共産党とソ連との一枚岩を信じていたわけではない。ただ、一九四七年二月になると、中国内戦と中国共産党の反米キャンペーンにより、中国共産党とソ連は一枚岩と考えだされていた。⁽³⁹⁾しかし、次の理由でアメリカはアジアの最大争点であった中国に介入しなかった。(一)なによりも、アメリカにとってヨーロッパが第一であったこと。(二)アメリカの能力に限界があり、援助が効果的に働き、しかもアメリカにとって重要である地域しか重視できないこと。(三)国民党の無能ぶりは判明していたが、共産党の勝利はまだ確定せず、国共連立の願望をすてていなかった。(四)ワシントンでは中国の無秩序状態は今後も長く続くと考えていたし、その工業力は低く、緊

急の脅威を感じていなかった。⁽⁴⁰⁾——これらのことから、アジアとくに中国は、この時期アメリカの政策思考の中で、力と余裕さえあれば手をつけるという調整地域にすぎなかった。

外交思想面でふりかえると、トルーマン・ドクトリンはローズヴェルトの戦後構想と大きな差異をみせている。ローズヴェルトは、アメリカのイニシャティブによる米英ソ中の四大国の協調を中心にした全世界大の国際秩序を考慮していた。⁽⁴¹⁾この戦後構想は、「一つの世界」(One World)という理念に象徴されるように、グローバルな性格が顕著であった。⁽⁴²⁾しかし、トルーマン・ドクトリンでは、ソ連の硬化と強引なソ連圏の形成による「二大陣営」の現実を受けいれ、全世界的秩序構成とは異なる、防衛的色彩の濃い自由主義圏内での秩序構成を打ち出している。

さて、トルーマン・ドクトリンを支える援助計画の立案については、SWNCC内に特別臨時委員会が設けられ、さっそく研究に着手していた。そして、その暫定レポートでは、無差別な援助促進をすれば、当時のアメリカの力の限界を越えると判断し、援助の効率を守るために優先順位のシステムの導入が必要と考えている。⁽⁴³⁾上院における援助論議でもアチソンは、財政力の限界をふまえて、アメリカが手を出せない地域(ソ連支配下の国々)には介入しないこと、そして、アメリカの援助で共産勢力の伸長を効果的に抑えられる地域にのみ援助をさし伸べるべきだと述べている。⁽⁴⁴⁾すなわち、すでに援助計画立案の段階において、全世界的に無条件のコミットメントをしたかのように一般には受けとられたトルーマン・ドクトリンの裏には、実はアメリカは全能でないという現実的な力の限界認識が存在していたのである。

このことは、統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff 以下JCSと略す) の上記の暫定レポートへの対案文書「JCS—一七六九/一」(一九四七年四月二九日付) の中でよりいっそう徹底的に示されている。この文書では、まず

アメリカの力の限界をふまえ、アメリカの安全保障についての死活的利益地域と末梢的、利益地域とを区別している。そして、次回の戦争を第二次世界大戦型の全面戦争と想定し、アメリカの味方として頼りになりうる戦争遂行能力をもっているかどうか、を援助対象国の重要な基準としている。(援助の手段としては経済・財政援助が中心だった。)具体的には、アメリカにとって死活的に重要な地域は西欧であり、とくに英・仏・カナダの防衛とアメリカの防衛は一体であるまでいいきっている。また、ドイツ工業の再建はフランスの経済回復にとってきわめて重要であり、しいては米・英・加の安全保障にもかかわるとして、ドイツの西欧への編入を勧めている。

第二には、中東があげられているが、それは石油だけでなく、ソ連と直接的に接触する可能性が高かったからである。他方、極東では、中国は強い同盟国とはなり得ないとされた反面、日本に大きな期待がかけられていた。朝鮮については、戦争になればアメリカの安全保障に全く役立たないとみていた。いずれにせよ、極東での援助の必要とその見返りは、重要視されていなかった。⁽⁴⁵⁾ 結論として、全面戦争になった時、戦争遂行能力の大きい地域およびその他アメリカの安全保障上の要所を重点的に援助すべきだとしている。

もっとも、当時、戦争の急迫感などアメリカ政府内には全くなかった。その意味では、対外援助は「将来のための生命保険」といった発想に支えられていたともいえる。なお、この「JCS—一七六九／一」では、上記の基準に緊急的必要という要素を加え、具体的に援助の優先順位を決定している。他方、ソ連支配下の国々への援助はあきらめられている。

このJCS文書は、一九四七年五月七日にはSWNCCにまわされ、十二日には「SWNCC—三六〇／一」として承認を得る。そして、七月二三日には、国務省から出された「SWNCC—三六〇／二」とともに、それまでの暫

定レポート「SWNCC—三六〇」⁽⁴⁶⁾にとってかわった。そして、経済・財政援助に関してだけいえば、次の三年間この「SWNCC—三六〇／一」の内容が指導的役割を果たすのである。また、一九四七年の終わり頃から、翌年三月にかけて《具体的脅威》に変化が生じるまで、そのレベルがまだ低く認識され、援助が中心的手段であったがゆえに、このSWNCC文書は、この頃のアメリカ国家戦略の中核的文書であったといえる。

こうして、全体的援助計画の立案が進められる一方、西欧における《具体的脅威》が認識されていた。一九四七年四月のモスクワ外相会談の不成功は、ソ連が欧州回復を遅らせ、経済的混乱を共産側の政治的優位のために利用しようとしているとジョージ・C・マーシャル (George C. Marshall) 国務長官に確信させた⁽⁴⁷⁾。そこで、ワシントンに帰着した彼は、ケナンを長として政策企画室を組織させ、欧州復興についての計画を立案させたのである。

この政策企画室の目的は、広い視点から、長期的・平時用対外政策を考究・立案することにあつたが、マーシャルとケナンの結びつきが強力であつたために、国務省内の支配的意見を構成していた⁽⁴⁸⁾。政策企画室は、さっそく仕事にかかり、短期間で「PPS—一」(西欧へのアメリカの援助についての報告、一九四七年五月二十三日付)を作成した。この報告こそが、マーシャル・プラン立案の中心文書となつたのである⁽⁴⁹⁾。同プランは、その内容から判断すると、明らかに「SWNCC—三六〇／一」の線上にあり、それを補完する意味あいを持っていた。

この「PPS—一」文書の中では、西欧が直面する困難の根源を、共産勢力の活動とは考えず、主として大戦が欧州の経済・政治・社会構造に及ぼした影響にとらえ、共産側がそれを利用しようとしている、と認識していた。(それに一九四六～四七年冬、欧州を襲った強烈な寒波の影響が拍車をかけていた。)以上が、西欧に存在する《具体的脅威》についての認識であつた。そこで、西欧が戦争による疲弊から回復すれば、共産勢力に利用されることもなく、

アメリカの安全保障も脅かされなくなるだろうと考えられた。そして、この状況をふまえ、短期的にはアメリカの欧州へのコミットメントを明示して、まず西欧諸国に心理的支えを与え、長期的には西欧側自身のイニシアティブによる詳細な行動計画に基づく包括的経済援助を行なおうとしたのである⁽⁵⁰⁾。

マーシャル・プランは、もともと立案の段階から各国の経済状況の公表などの条件をつけ、ソ連およびその支配下の国々の不参加を狙い、両者の間に摩擦の原因をつくろうともくろんでいた。同時に、このプランにより、西欧諸国を結束させ、アメリカにとって最も頼りになる友好国群にしたてようとしていた。その意味では、マーシャル・プランは欧州の東西分割化という現実には拍車をかけ、西側陣営の形成を促進させた。ただ、その責任がもっぱらアメリカ一国に帰せられないように、ソ連およびその支配下の国々にもマーシャル・プランを適用するという戦術を使ったにすぎない⁽⁵¹⁾。

結果的に、マーシャル・プランは西欧諸国の復興に大成功を収めたが、その最大の理由は一時的に弱っていたとはいえ、西欧自身の伝統に支えられた確固とした経済・政治・社会構造が存在していたからであった。ここに、アメリカは、対ソ冷戦を闘う上で、西欧という強力な味方陣営をつくりだした。しかも、このことは、西欧の多くの人々から歓迎されたのである。

このようにみえてくると、この時期にアメリカで第二次世界大戦後はじめての国家戦略の形成がなされた結論づけられる。その国家戦略を一つの文書に端的に示すような資料はこの時期にはないが、いくつかの文書群から十分このことを確認することができる。

その内容について分析してみよう。ローズヴェルトの戦後構想以来、しばらく放置されていた国家戦略への模索を

再開させた最初の要因は、なによりもまず、ギリシア・トルコをめぐる《具体的脅威》についての認識であった。それに、西欧の疲弊がもたらす《具体的脅威》という特に重要な認識が加わった。もちろん、ソ連についての《本質的脅威》認識は、ケナンの「長文電報」と基本的に同じ内容であった。これらの要素は、イギリス勢力の撤退後アメリカ自身が主導権をとり「自由主義世界」の秩序を構成していかねば、イギリスの後退のあとに、ソ連の力が主として間接的手段で伸長してくるといふ認識と結びついていった。そこで、アメリカは、米・英・ソの三大国協調の構想からはっきり脱皮し、「自由主義世界秩序構成主義」へとその《本質的目的》を変化させた。それが、自らの力の限界認識と《具体的脅威》のレベルの低さの認識ともあいまって、アメリカにとって死活的に重要な地域を優先的に強化、防衛しようといふ《具体的目的》に結びついていった。より詳しく述べると、第一の《具体的目的》は西欧の経済回復と西欧の反ソ陣営化であり、第二の《具体的目的》はギリシア・トルコなど中東の防衛である。

一方、この頃のアメリカにとって使用可能な手段は、かなり限られていた。動員解除は、一九四七年中葉まで続いていたし、地上兵力と地上攻撃用戦術航空兵力では、ソ連に圧倒的に劣っていた。しかも、核兵器の数も少なく、核兵器を重視する戦争計画は、まだ登場していなかった。つまり、アメリカは大規模な軍事的コミットメントをする力はなかったのである。使えそうな手段は、経済・財政援助、それに補助的手段として限られた軍事・技術援助や行政スタッフの派遣ぐらいであったが、それにも限界があった。

以上の三大要素——目的の認識、脅威の認識、力の限界認識——から導き出された《目標》は、力の限界認識に立ち、アメリカ自国の安全保障上の利益を中心に西側陣営の形成に乗り出し、まだレベルの低かった《具体的脅威》に対応していく、というものであった。そして、この《目標》に基づき、経済援助その他の諸援助を、アメリカにとつ

ての重要地域に適用していくという手段を用いた。

この時期、まだ《具体的脅威》のレベルは低かったが、次の時期にはいり「全レベル闘争」の脅威が顕在化する以前に、すでにそれに対応できるだけの基礎をもつ態勢がスタートしていたことは重要であるので、この点に触れておきたい。ここでいう「全レベル闘争」とは、武力から政治・イデオロギー・心理・経済闘争の各手段、さらには破壊活動、秘密工作、サボタージュ、謀略、プロパガンダなど、あらゆる手段をつかって相手の意志と行為を変化させようとする闘争のことである。第二次世界大戦は、たしかに結果からみてほとんど全部の兵器体系を無制限に使用した武力闘争が中心であったが、大戦前から特にドイツは、武力のほかに、第五列、プロパガンダ、謀略、秘密工作などを使っての闘争を挑んでいた⁽⁵²⁾。このことは、すでに大戦中から将来の敵との闘争形態の予想だけでなく、それに対応する態勢づくりに影響をおよぼしていた。アメリカ軍部が、近代戦の要請に応えるために、軍統合問題や一般国民軍事教練 (Universal Military Training 以下 UMT と略す) の問題を考えるほかに、他省との調整や情報システムの一元化の課題に真剣にとりこんでいたのは、まだソ連が将来の敵として明確に想定される以前だったがゆえに、とりわけ注目に値する⁽⁵³⁾。これらの問題の重要性は、単に軍部にとどまらず、大統領府、國務省などでも共通して認識されていた。その結果、軍の統合をめぐり、三軍間の権限争いでもめたものの、他省との調整や情報システムの一元化の問題ではコンセンサスが成立し、三軍の権限争いに一時的にけりがついた一九四七年初めに、「国家安全保障法」 (National Security Act) として議会に提出され、同年七月に議会を通過する。その結果、他省との調整は、SWNCC にみられたような並列的な調整から、大統領に直結した、より高次の組織で、対外政策の重要課題を指導するための国家安全保障会議 (National Security Council 通称 NSC) に主導権が移され、さらに情報システムを一元化し

た中央情報局 (Central Intelligence Agency 通称CIA) などが設立された。こうして、より広範囲な脅威に対応できるだけの基礎をもった態勢づくりが始まっていた。⁽⁵⁴⁾

一方、戦争計画については、「ピンチャー」研究計画のシリーズは、一応正式な緊急戦争計画づくりに十分な基礎を形成したと考えられた一方、これを産業動員計画に反映させるための研究も進んでいた。それが「JCS—1722五ノ一」である。この計画では、戦争が生じた場合に必要な兵力、資源などを考慮していた。⁽⁵⁵⁾

(54) FRUS, 1947, Vol. V, *The Near East and Africa*, pp. 32-37; Joseph Jones, *The Fifteen Weeks*, February 21-June 21, 1947 (N. Y., The Viking Press, 1955), Part IV, Chaps 1, 2, 3. イギリスからアメリカへの中近東・欧州に関する「責任」受けわたしについては、イギリス側の資料を活用した次の研究がおもしろい。Terry H. Anderson, *The United States, Great Britain, and the Cold War 1944-1947* (Columbia, University of Missouri Press, 1981).

(55) FRUS, 1947, Vol. V, *The Near East and Africa*, pp. 4-21.

(33) United States Senate Committee on Foreign Relations, *Legislative Origins of the Truman Doctrine: Hearing Held in Executive Session on S. 938*, 80th Cong., 1st sess., 1947, Historical Series 1973, pp. 32-67. キリシマの共産主義者の戦中からの活動とその衰退については、木戸翁「キリシマの内戦——トルーマン・ドクトリンの背景」

『国際政治』第五三号、一九七五年、九五—一二〇頁参照。ソ連は一九四四年のいわゆる英ソ間「パーセント合意」以降、一度としてギリシマの共産主義者をたきつけなかった。いや、むしろ彼らが米英を刺激しないようにと、ソ連は望んでいた。

(34) FRUS, 1947, Vol. V, *The Near East and Africa*, pp. 45-47, 56-57, 60-62.

(35) *Ibid.*, pp. 56-57. 当時、アメリカの政府部内だけでなく民間でも、アメリカは世界的視野を必要としていると認識されていた。Scott Jackson, "Prologue to the Marshall Plan: The Origins of the American Commitment for a European Recovery Program," *The Journal of American History*, Vol. LXV, No. 4 (March 1979), pp. 1048-49.

(36) FRUS, 1947, Vol. V, *The Near East and Africa*, pp. 94-95.

(37) ハリー・S・トルーマン (加瀬俊一監修、堀江芳孝訳) 『トルーマン回顧録第二巻——試練と希望の年』(恒文社、一九六

六年) 八八頁。Harry S. Truman, *Memoirs: Years of Trial and Hope* (N. Y., Doubleday, 1956).

- (38) Harry S. Truman, *Public Papers of the Presidents of the United States, 1947* (Washington D. C., U. S. Government Printing Office, 1963), pp. 176-80.

- (39) William Whitney Stueck, Jr., *The Road to Confrontation: American Policy toward China and Korea, 1947-1950* (Chapel Hill, University of North Carolina Press, 1981), pp. 11-30, 33-41.

- (40) *Ibid.*, pp. 54-58. その他トランプを冷戦に関与させた論争的な本は Akira Iriye, *The Cold War in Asia: A Historical Introduction* (Englewood Cliffs, N. J., Prentice-Hall, 1974). またトランプが「タン・シキ (大田一郎訳) 『アメリカの失敗』 (毎日新聞社、一九六七年) Tang Tsou, *American Failure in China, 1941-1950* (Chicago, University of Chicago Press, 1963) などが研究の出発点になつてゐる。

- (41) しかし「ローズヴェルトはソ連の離反を常に恐れ、あくまで米英協調を中心に考えていた。それは、核の米英独占密約でも分かる。それどころだが」 Martin J. Sherwin, *A World Destroyed: The Atomic Bomb and the Grand Alliance* (N. Y., Knopf, 1975) が詳しい。

- (42) この「ソ連の世界」はローズヴェルトのライバルであった共和党のウェンデル・ウィルキー (Wendell Willkie) の著書の題名であるが、それはローズヴェルトの戦後構想の世界大の規模を象徴的に示している。しかし一方で「ローズヴェルトの戦後構想の内容は、ウィルキーのものとは違って、より現実主義的であった。Dallek, *op. cit.*, p. 419, *passim*.

- (43) SWNCC-360 (April 21, 1947), in *FRUS, 1947, Vol. I, General*, pp. 725-33; *FRUS, 1947, Vol. III, The British Commonwealth, Europe*, pp. 204-19.

- (44) Senate Committee on Foreign Relations, *Legislative Origins of the Truman Doctrine*, pp. 21-22.

- (45) *FRUS, 1947, Vol. I, General*, pp. 734-50. 援助内容については文書に明白な説明はないが、経済援助が中心で、補助的に軍事援助があったと考えつてゐる。

- (46) *FRUS, 1947, Vol. I, General*, p. 735.

- (47) Jones, *op. cit.*, Part IV, Chap. 5; John Gimbell, *The Origins of the Marshall Plan* (Stanford, Stanford U. P., 1976), p. 8. この著作が「マーシャル・プランをソ連の脅威への対応の一つとみる解釈も、アメリカの経済拡張の一環として

てみる説も排し、ドイツ問題こそが同プランの起源であったと考える異色作である。

(48) ケナン、前掲書、三〇七—一〇頁。

(49) マーシャルのイニシヤティブ以前に、アチソンによる欧州援助への一連の動きがあり、「デルタ演説」として発表されたが、この演説はトルーマンの許可を得ただけで、閣議のチェックもトップ・レベルの討議もなされていなかった。

(50) *FRUS, 1947, Vol. III, The British Commonwealth, Europe*, pp. 223-30. 一方、ハーバード大学演説後に、「PPS 一」を、さらに西欧とアメリカとの関わりの深さと、この面を重視して詳細化した文書に、「PPS-4 "Certain Aspects of the European Recovery Program from the United States Standpoint" (July 23, 1947) がある。この文書は、西欧の自救力の強さゆえに援助としてやりがいがあると考えられている。しかし、他の地域には同じパターンが適用しにくいことも認識されている。Erzold and Gaddis, eds., *op. cit.*, pp. 107-14.

(51) これまでマーシャル・プランは、六月五日のハーバード大学演説の時に、詳細な計画がなかったとして、計画の存在すら疑われてきた。しかし、詳細な行動計画はなくとも、大枠は決定していたし、詳細な計画がなかったのは、なによりもまず欧州側に具体的なプランについて立案させることを決めていたからであった。

(52) このドイツの全レベルの手段による侵略は、対外政策・国内闘争において、ファシストたちが使用してきたのだが、それが元来、ソ連のやり口をまねたものであったことは重要である。つまり意図的ではなかったにせよ、ファシストのやり口に対応するためと予想していたものが、ソ連のやり口への対応用にもなっていたのである。このことは、ソ連を敵と考えはじめたから、対応態勢づくりの面が質的に変化しなかったことでもわかる。のちの態勢づくりの面での変化は、ソ連の《具体的脅威》が全レベルにおよぶ一九四七年終わりから一九四八年初めの既存対応態勢の徹底化・強化だけであった。また一方、いかにアメリカにとってファシストの脅威とソ連の脅威とが類似したものとして考えられやすかったかについては、次の論文が示唆的である。Les K. Adler and Thomas G. Paterson, "Red Fascism: The Merger of Nazi Germany and Soviet Russia in American Image of Totalitarianism, 1930's—1950's," *The American Historical Review*, Vol. LXXV, No. 4 (April 1970), pp. 1046-64.

(53) 一般国民軍事教練とは、平時から市民を特定期間訓練し、戦争の時にわずかな付加的訓練で戦場に出せるようにするシステムのことである。

(4) Athan G. Theoharis, ed., *The Truman Presidency: The Origins of the Imperial Presidency and the National Security State* (N. Y., Earl E. Coleman, 1979), pp. 10-43. ムルマン、前掲書、四三一五〇頁。この頃、政府内では、部内の共産主義者・同シンパ排除がすでに始まっていた。

(5) JCS-1725/1 (May 1, 1947), in Etzold and Gaddis, eds., *op. cit.*, pp. 302-11. 「ジョージ・シュナベル」 Schnabel, *op. cit.*, pp. 164-71; Louis Galambos and others, eds., *The Papers of Dwight David Eisenhower; The Chief of Staff, Vol. VIII* (Baltimore, Johns Hopkins U. P., 1978), pp. 1581-85 を参照。

四 全レベル闘争へ

——一九四七年八月と四八年五月——

ソ連は、マーシャル・プランによって東欧諸国が離反するのを恐れ、同プランへの参加を許さなかった。ソ連は、アメリカ保護下の統一欧州の危険を冒すよりも、苦しくともソ連圏の保持を選んだ。ソ連にとっては、マーシャル・プランは「アメリカ衛星国」を力づけ、軍事力をつけてから、ソ連圏を一九三九年当時のソ連国境線まで押し返すための第一歩と見えた。⁽⁵⁶⁾

これに対するソ連側の最大のイニシアティブは、一九四七年九月二日と二七日、ポーランドのシクラルスカ・ポレバの古城におけるソ連・東欧六カ国(ユーゴスラビア、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア)と仏・伊共産党の代表による秘密会議であった。ここで、国際情報に関する宣言が採択され、コミンフォルムが設立された。コミンフォルムをテコに、スターリンは西側への反撃を開始し、四つの異なった性格の地域で四種の行動に出た。

第一の地域、すなわち東欧六カ国では、共産党以外の政治勢力を排除する努力に拍車がかけられた。一九四八年二月のチェコのクーデターは、その一ケースの完結にすぎなかった。しかし、このクーデターは西側世界にとって、政治的手段による《具体的脅威》のあらわれとして映った。⁽⁵⁷⁾ 第二の地域、フィンランドに対しては、一九四八年二月スターリンが防衛条約を提言した。その条約交渉の過程で意外にもソ連は譲歩したが、その理由はチェコ・クーデター以降の西側の強い反発やスウェーデンの北欧同盟への動きをみて、ソ連がフィンランド吸収による負担増大を避けようとしたため、と考えられている。⁽⁵⁸⁾ しかし、このソ連の条約提案は、ノルウェー、スウェーデン、デンマークなどにソ連の政治的圧力だけでなく、軍事的な《具体的脅威》をも感じさせた。特にイギリスは、ノルウェーをめぐる軍事的脅威を重視し、北大西洋条約への第一歩となった英・米・カナダによるワシントン秘密討議（一九四八年三月）に結びつくことになる覚え書きをアメリカに送った。⁽⁵⁹⁾ しかし、この覚え書きも、チェコのクーデターがなかったならば、アメリカを動かさなかったであろう。

第三の地域は、フランスとイタリアであった。両国の共産党は、ソ連の命令をうけ、武力蜂起以外の全手段で反帝国主義闘争に従事していた。特にイタリア共産党は強力で、選挙を通じて政権参加できる力を持っていた。その選挙は、一九四八年四月に予定されており、これに対しアメリカは、軍事的手段を除く露骨な内政干渉をしてまでも共産党政権を防ごうと考えていた。⁽⁶⁰⁾ 第四の地域は、赤軍もソ連寄りの強力な共産党もなく、地勢的に遠隔の地域である。そこでは、ソ連はほとんどなにもしなかった。当時、アジアもその範囲にはいってはいなかった。

ここにおいて、ソ連は欧州で武力対決を除く全レベルの陣営対陣営の闘争に突入したのである。この闘争は、第一義的にソ連の既得権益を守るといふ防衛的性格のものであったけれども、しかし、それを知っているのはソ連だけで

あった。⁽⁶¹⁾

このソ連側の動きは、アメリカを含む西側の《具体的脅威》認識を変化させた。アメリカは、自らの死活的利益たる西欧において、以前の時期には潜在的だったソ連の《具体的脅威》が、武力対決を除く全レベルの《具体的脅威》に顕在化してしまったことを認識するに至った。さらに西欧側では、ソ連の軍事的脅威すら恐れている向きもあった。ここで、西欧側の動きは、アメリカ側の認識と対応とに重要な役割を果たした。一九四七年十一月と十二月、ドイツ問題に関するロンドン外相会談が失敗に終わったのち、英外相アーネスト・ベヴィン(Ernest Bevin)は、もはや経済復興だけでは、ソ連の侵略に対して十分でないと考え、政治的・軍事的安全保障をめざす英・仏・ベネルクス三国による「西欧同盟」(Western Union)を提唱した。これが一九四八年三月のブラッセル条約につながった。しかし、ベヴィンは当初からアメリカをひきこまねば、ソ連に対抗する上で不十分と考え、アメリカの参加と支持をずっと求めていた。⁽⁶²⁾

アメリカも西欧同盟を歓迎していた。問題は、いかにしてそれを支持していくか、であった。米國務省内では、この問題をめぐって、欧州局長ジョン・ヒッカーソン(John Hickerson)らのように条約による積極的コミットメントを求める一派と、単なるアメリカの一方的支持だけで十分というケナンらの間に論争があったものの、最終的にはヒッカーソンらの意見が通った。⁽⁶³⁾ アメリカは、この西欧同盟支持の問題を通じ、西欧側の《具体的脅威》の認識が単に政治的危機のみでなく、武力蜂起、さらにはソ連の直接的圧力や侵攻にもおよぶことを思い知らされていく。⁽⁶⁴⁾

他方、ベルリンからは、一九四八年三月五日、アメリカ占領軍司令官ルーシヤス・D・クレイ(Lucius D. Clay)がソ連との戦争が切迫していると感じると打電して、軍部やCIAにパニックを起こさせていた。ただ、トルーマンやマーシャルらの政府首脳は、戦争がソ連の合理的判断によりすぐ起こるといふよりも、誤算やなんらかの意図せぬ

契機から生起する可能性を認識したにとどまった。ここにおいて、戦争の可能性も鮮明な《具体的脅威》として認識されだしたのである。⁽⁶⁵⁾ この戦争への恐れは次第におさまるが、後にまたベルリン危機で再燃することになる。

アメリカは以上のような《具体的脅威》の変化の認識に応じて、一九四八年三月、北大西洋条約への第一歩たる英・米・カナダ秘密会談をワシントンで開く一方、国家戦略についても、新規の構想を練っていた。その中心的文書が、「NSC—七」（一九四八年三月三〇日付）である。その立案については、まだ不明瞭な点が多いが、NSC自身起草し、國務省、軍部、国家安全保障資源庁（National Security Resources Board）、CIAとも討議しており、大統領に対してもこの計画にそった行動が求められた。⁽⁶⁶⁾ しかし、結局トルーマン自身からは承認を受けなかった。にもかかわらず、当時のアメリカの下部戦略をみると、アメリカ政府内の指導的な考えがこの文書の内容に極めて近かったことは明白である。⁽⁶⁷⁾

そこで、この文書の内容について分析しておこう。まず、ソ連についての《本質的脅威》認識では、ケナンが「長文電報」の中で強調した三点すべてを継承している。とりわけ、《具体的脅威》の認識との関連において、国際共産主義はソ連の手先であるという点が特に重視されている。そして、この時期に大変化をきたした《具体的脅威》の認識については、ソ連が武力行使を除くすべての手段（特に政治的闘争）を使って西側に挑戦している、とされている。それに加えて、ソ連は力を蓄えておくために戦争を避けようとはしているが、誤算などで戦争が生起する可能性は否定できなくなった、としている。だが、万一戦争になった時の対処については、「NSC—七」はなにも規定しておらず、次の時期でその弱点解消の問題がでてくる。

アメリカの《本質的目的》は、以前の時期からの「自由主義世界秩序構成主義」を継承している。《具体的目的》

としては、米ソ間に横たわり、国家安全保障上大きな潜在力を持つ非共産地域(特に西欧・中東)がソ連の手に落ちないようにすることと、ソ連指導下の国際共産主義の力(主として政治力)を打ち負かすこと——とされている。その意味では、以前の時期に比べて《具体的目的》は、はるかに拡大している。これは、《具体的脅威》のレベル上昇の認識に一致する形になっている。

次に、「能力」の点では、以前の時期と同じくアメリカの全能性という考えを排している。全世界のいたるところでアメリカが強力になろうとすれば、力の分散に比例して相対的な力関係上どこにおいても弱力にならざるをえない。その結果、ソ連側にイニシヤティブをとらせ、自らが不利な立場に陥ることになる。そこで、効率的な国力の利用を計る必要から「カウンター・オフエンシブ」というドクトリンが特定の意味で使われている。それを一言で説明すると、あらかじめあらゆる地域で対応準備を整えておくのではなく、アメリカの力を自国内で充実させる一方、「自由主義諸国」の潜在力を回復させ、力をあわせてソ連側の侵略に効果的に対応する、という意味である。こうして、アメリカにとって死活的な地域にその力を集中することを可能にし、相対的に優位に立とうとする点で、たとえ能力に限られていても優位を得ようとしたのであった。ここで、動員されるアメリカの能力については、以前の時期の経済援助中心の援助力だけでなく、アメリカの軍事的潜在力と「自由主義諸国」の潜在的戦力も期待されていた。この能力と特定のドクトリンとを組み合わせ、アメリカはソ連のこれ以上の侵略を抑止し、これ以上の侵略がもたらすかもしれない全国力の過大な使用や経済的・精神的疲弊などを避け、アメリカが「自由主義世界秩序構成主義」から後退することがないように、と考えていた。

このような考慮から、アメリカは「カウンター・オフエンシブ」のドクトリンを生かして、自国と自由主義諸国の

力を動員・強化して、ソ連およびソ連指導下の国際共産主義からの全レベルの挑戦に対抗する、という《目標》を形成した。

この《目標》に指導された手段は、全レベル闘争という《具体的脅威》に対応するため、当然、全レベルにわたっている。ここでは、「NSC—七」文書に記されている手段の概要に触れ、同文書の評価を行なったのちに、「NSC—七」が大統領の正式の裁可を得ずとも、いかに政府内の指導的な考え方に近かったかを、同文書中のいくつかの手段の規定と下部戦略や政策との内容的つながりにおいて説明してみたい。「NSC—七」の手段は、国内向けと国外向けと大きくわけられる。対内的手段では、まず不振に悩む軍需産業の再建、徴兵の開始、核兵器の圧倒的優位の確保によって軍事力を強化する。そしてそれに加えて、国内の「共産主義者の脅威」の排除や、国内世論の支持確保のための国内情報プログラムを実施しようとしている。一方、対外的手段についてみると、まず地域的な優先順位の中では、以前の時期の路線を継承し、第一に西欧、それから中東、他の「欧州自由主義諸国」、と考えていた。そして、欧州復興計画をすぐに採用・実施することや、西欧同盟への支持を求めている。また、西欧同盟や他の主要な「欧州自由主義諸国」に対してソ連側が武力攻撃をしかけてくる場合に備えて、それらの国々との軍事行動や反共努力での調整のために、交渉の場の確保を求めている。そして、主要な自由主義諸国の軍事的潜在力の育成を支える軍事援助も考えている。その他、アメリカ国内の「共産勢力」を抑えようとする一方で、同じ方針をとる他の諸政府との調整、他国での反共労働組合を育成するための援助、反共キャンペーン、さらにソ連圏内での反ソ地下運動の支援、国際共産主義との闘争用の緊急資金づくりなど、幅広い対応が打ち出されている。そして、外交的手段としては、ソ連側の誤算による戦争を避けるために、侵略に対抗するアメリカの決意を明白にすべきだ、としている。

「NSC—七」を分析して結論できるのは、《具体的脅威》の大変化により、トルーマン宣言当時の主として経済援助による手段だけでは、とても新しい状況に対処していけなくなったという認識が、この文書を生み出した、ということである。そして、この認識の変化が、《具体的目的》を拡大させ、全レベル的脅威から重要地域を防衛するというものに変えた。と同時にアメリカは、その能力が不十分な面を「カウンター・オフense」のドクトリンでカバーしようとしたのである。⁽⁶⁸⁾ ここにおいて、戦争の可能性を含む全レベルでの陣営対陣営の、骨の髄までの対決用国家戦略が立案されたのである。

しかし、この「NSC—七」にも欠陥があった。それは、「カウンター・オフense」のドクトリンでは、西欧側がアメリカに期待したような深い軍事的コミットメントにはなり得ず、また、その適用方法をめぐって、あまりにもアメリカ側の自由裁量にまかされるため、西欧側に不安を感じさせるということである。西欧その他の友好諸国が、もっと明確なコミットメントをアメリカに求めていることは、のちの北大西洋条約をめぐる討議における一貫した西欧側の要求からも明白である。

さて、ここで下部戦略・政策との連関性をみておこう。アメリカの兵力再建に関しては、以前からUMTや選択徴兵制(Selective Service)⁽⁶⁹⁾が考えられていたし、後者は、のちに議会から承認を得ることになる。また、軍需産業の再建は、航空産業に関するかぎり、議会の強力な支援を得て、空軍が強力に推し進めていた。⁽⁷⁰⁾ 次に核の問題であるが、一九四六年夏のビキニ環礁での実験時点から分析結果が出そろった一九四七年夏までの間に、軍内部で核への高評価が定着し、それ以来、核兵器の優位が一貫して望まれていた。⁽⁷¹⁾ これは、戦争計画にも反映していく。

研究用戦争計画「ピンチャー」シリーズを基礎とする正式な緊急戦争計画の立案は、まず一九四八年二月十二日付

の合同戦略計画「ブローラー」(BROLLER)に結実した⁽⁷²⁾。これを基礎にして、二つの緊急戦争計画が相次いで立案された。すなわち、緊急戦争計画「フロリック」(FROLIC 三月十七日付)と「ハーフムーン」(HALFMOON 五月六日付)である⁽⁷³⁾。「フロリック」では、戦争は誤算で直ちに勃発するかもしれない、のみならずソ連は合理的判断に基づき戦争をしかけてくるかもしれない、と述べており、三月危機がいかに戦争の緊迫性を強烈に感じさせていたかがよくわかる。

さて、予想される戦争の推移については、まず、ソ連はユーラシア全域に攻勢をかけ、中東とその石油資源を確保、ユーラシアでの西側兵力と戦略爆撃用前進基地を破壊し、イギリスの中立化または占領を試み、東アジア・北東アジアへの侵略などを行なうもの、と想定されていた。これに対して西側世界は、西半球諸国の戦争遂行能力を維持・強化し、欧州から占領軍をいったん撤収して、英本土を維持、さらにベーリング海―日本海―黄海の線を確保する一方、核兵器を使用して、ソ連の戦争遂行能力をたたくため戦略爆撃をすぐに開始する、とした。この頃、米軍部は核独占を重視し、核兵器による戦略爆撃ですぐにソ連は降服するかもしれないと考えていた。その裏には、核への評価の高まりや、一九四七年の核兵器生産体制の確立などによる核兵器の量的な拡大(一九四八年春には五〇発のストック)に加えて、核兵器による被害がもたらう特有の心理的インパクトへの大きな期待があったからだろう。しかしながら、当時の戦略空軍(Strategic Air Command)は、核攻撃用のB-29の数の不足、パイロットの質の低下、標的についての情報不足に苦しんでおり、作戦実施は、最も危険な昼間有視界の爆撃をやる以外にはなかったと思われる⁽⁷⁴⁾。(また、陸軍も師団数の低下と師団の即応性のなさに苦しんでいた。)一方、もし早期にソ連が降服しない場合には、戦争開始十カ月後に、アメリカは中東石油資源を奪回する、もしくは地中海に戦略爆撃用基地を獲得する、という反攻

を考えていた。特に中東石油資源は、戦争の第二年目の初めまでに獲得しないと、勝敗にまでかかわると重視された。⁽⁷⁵⁾しかし、「フロリック」計画には海軍・空軍からの批判があり、結局「ハーフムーン」計画が作成された。その主な改正点は、「フロリック」があきらめていたスエズーカイロ地域―地中海の連絡線を保持することであった。「ハーフムーン」は三軍・海兵隊・各方面軍にも緊急戦争計画として正式に提示され、第二次世界大戦後初めての軍内部における正式の緊急戦争計画になった。⁽⁷⁶⁾しかし、トルーマン大統領は、核兵器にあまりに依存する戦争計画を承認しなかつた。(のちに、軍部は「ハーフムーン」計画を支える予算獲得合戦で、冷戦を闘う上で健全財政を重視する文官の反対にあい、失敗する。)にもかかわらず、一九四八年を通じて「フロリック」、「ハーフムーン」両計画は軍部の中で二つの大きな戦争計画の流れでありつづけた。

他方、アメリカ国内の「共産主義対策」については、CIAによるシャムロック (Shamrock) と呼ばれる特定の個人の通信に対する秘密検閲や、三月二六日国防長官ジェームズ・フォレストル (James Forrestal) の要求をうけて研究が始まった国内保安の各省庁間の調整問題をめぐる「NSC―一七」シリーズの討議に、その発想が受けつがれている。⁽⁷⁷⁾

対外面では、「NSC―七」の手段をめぐる規定は、下部戦略・政策と次のように結びついていった。すなわち、最も重要な西欧同盟や他の「欧州自由主義諸国」に対するアメリカの立場は、北大西洋条約をめぐる討議とそれにかかわる「NSC―九」シリーズにあらわれている。まず、一九四八年四月十三日付の「NSC―九」では、北大西洋地域への集団防衛協定の呼びかけが考えられていたし、五月十一日付の「NSC―九／二」では、西欧同盟の軍事問題討議への非公式参加が求められている。これらは、明らかに「NSC―七」の西欧支持のやり方についての発想の

踏襲である。⁽⁷⁸⁾ 軍事援助については、一九四七年十二月からSWNCCの委託をうけ、JCSが考慮し、一九四八年の対外援助法の中に組み入れようとしたが、対外援助の他部門の議会通過を促進するためにとりさげられた。しかし、一九四八年夏、「NSC—一四」シリーズとして、この考慮は復活し、「NSC—一四—一」は大統領からも七月十日裁可を得た。⁽⁷⁹⁾

また、国外での一連の反ソ行動では、「NSC—七」以前から一九四七年十二月九日付「NSC—四」によりCIA長官に秘密活動を実行するよう命令されていたが、三月危機とイタリアでの選挙工作成功のちケナンの提案をうけて、一九四八年六月十八日付「NSC—一〇／二」によりCIAに恒久的な秘密政治活動部門が作られ、強化された。この面でも、「NSC—七」の発想は反映されている。⁽⁸⁰⁾ さらに、他国での反共労働組合育成については、この頃共産側が主導権を握っていた世界労働組合連合 (World Federation of Trade Unions) を分裂させ、西欧諸国で共産党の影響力が強い労働組合を弱体化・分裂させる一方、西欧で反共労働組合の連合体をつくろうと、國務省はアメリカの労働組合を使って工作していた。⁽⁸¹⁾

一方、アメリカが対抗意思を表明することで誤算によるソ連との戦争を避けようとする試みは、一九四八年五月下旬に駐ソ大使ウォルター・ベデル・スミス (Walter Bedell Smith) を通じてソ連側に、アメリカは自由主義諸国の独立保全を決議しているが、ソ連その他の国に対しては侵略意図はない、と一方的宣言の形で伝えられた。ただ、ソ連はのちにこのことを秘密にしておくという約束をやぶり、西欧を混乱させた。この約束破りで、アメリカはソ連に真剣な交渉の意思なしと考えた。⁽⁸²⁾

こうみてくると、「NSC—七」の発想がこの当時の下部戦略・政策の発想に深くつながっていることがよくわか

る。また、前の時期に成立した、全レベル闘争を闘い得る基礎をもつ態勢が、総力をあげて全レベルの挑戦に立ち向かっていることが如実に判明する。

しかし、その内容が一般的すぎるといふ国務省による批判や大統領の承認をとうとう得られなかったことからして、「NSC-7」の直接的指導力は、次の時期の「NSC-20/4」に比べれば、強力ではなかった。⁽⁸⁸⁾

- (56) フランソワ・フェイト (熊田享訳) 『スターリン時代の東欧』 (岩波書店、一九七九年) 一六六―七六頁。François Fejtó, *Histoire des démocraties populaires; l'ère de Staline, 1945-1952* (Paris, Éditions du Seuil, 1972). マント、前掲書、五四五頁。平井友義、前掲書、九―二二頁。
- (57) フェイト、前掲書、一九〇―二〇八頁。この頃のチェコの内情を知るには、次の論文が詳しい。Radomír Luža “Czechoslovakia between Democracy and Communism, 1945-1948,” in Charles S. Maier ed., *The Origins of the Cold War and Contemporary Europe* (N. Y., New View Points, 1978).
- (58) マックス・ヤコブソン (上川洋訳) 『フィンランドの外交政策』 (日本国際問題研究所、一九七九年) 六五―八八頁。Max Jacobson, *Finnish Neutrality: A Study of Finnish Foreign Policy Since the Second World War* (London, Hugh Evelyn, 1968).
- (59) *FRUS, 1948, Vol. III, Western Europe*, pp. 46-8. この時期の北欧とアメリカの関係については、Geir Lundestad, *America, Scandinavia, and the Cold War, 1945-1949* (N. Y., Columbia U. P., 1980).
- (60) *FRUS, 1948, Vol. III, Western Europe*, pp. 724-26, 727-29, 765-69, 775-79.
- (61) ジュゼップ・ボッフア (坂井信義・大久保昭男訳) 『ソ連邦史、第四巻——一九四七―一九六四』 (大月書店、一九八〇年) 二〇―三二頁。アドリアーノ・グェルラ (坂井信義訳) 『コッシンフォルム時代』 (大月書店、一九八一年) 第六章。「原著 Adriano Guerra, *Gli anni del Cominform*, (Milano, Gabriele Mazzotta editore, 1977)」。また、ソ連以外の欧州の共産党の動きについては、Martin McCauley, ed., *Communist Power in Europe, 1944-1949* (London, Macmillan, 1977) が詳しい。

- (62) *FRUS, 1948, Vol. III, Western Europe*, pp. 9-12, 14-16.
- (63) *Ibid.*, pp. 9-15, 40-41, 46-48, 51, 67-68, 76-78.
- (64) *Ibid.*, pp. 7-8, *FRUS 1948, Vol. I, Part 2, General*, pp. 509-29.
- (65) Walter Millis, ed., *The Forrestal Diaries* (N. Y., Viking Press, 1951), pp. 387-88, 395, 409. だが、そのトルーマン自身も三月十六日付のローズヴェルト夫人宛私信で、「我々は一九三九年以来、最もきびしい状況に直面している」と書き送った。Ferrell, ed., *op. cit.*, pp. 125-26.
- (66) NSC-7 (March 30, 1948) in *FRUS, 1948, Vol. I, Part 2, General*, pp. 545-50.
- (67) 「ハーキンズ」[NSC-7]は大統領の裁可こそ得なかったものの、国家戦略クラスの文書であったと認めている。Herken, *op. cit.*, pp. 249-50.
- (68) 南朝鮮からはアメリカ軍を撤退、しかし他方、南朝鮮に固有の自衛軍勢力を育成し、政治・経済援助をするという発想はこのドクトリンを反映している。とはいえ、アメリカにとって南朝鮮が他の地域と比べて重要であったというわけではな^らず。NSC-8 (April 2, 1948). 筆者は、最近解禁されたNSC文書を、次のマイクروفイルム資料から利用している。Paul Kesaris, ed., *Documents of the National Security Council, 1947-1977* (Washington D. C., University Publication of America, Inc., 1980). 以下 NSC Papers と略す。小此木政夫「米国の朝鮮政策、一九四七〜四九——米軍撤退の決定を中心」『法学研究』第五十四巻、第三号、一九八一年三月、一七〇—三頁参照。
- (69) Millis, ed., *op. cit.*, pp. 383-86. この時期のトルーマンの日記にも、軍再建にこれらの方法が急務であることが書かれて^らず。Ferrell, ed., *op. cit.*, pp. 131-33.
- (70) この面での民間グループの大統領答申に、President's Air Policy Commission, *Survival in the Air Age* (Washington D. C., U. S. Government Printing Office, 1948) が^ある。
- (71) Schnabel, *op. cit.*, pp. 283-90; Rosenberg, "American Atomic Strategy and the Hydrogen Bomb Decision," pp. 66-67.
- (72) JSPG-496/4 (February 11, 1948), JCS Papers.
- (73) 両者は、暗号名がほとんど変わっており、前者は「フロリック」から「グラババー」(GRABBER)へ、後者は「ハーナム

ーン」から「フリートマッシュ」(FLEETWOOD)から「ダブルスター」(DOUBLESTAR)へと変更するが、本論文では混乱を避けるため、一応最初のタイトルで一貫させることにする。また實際上、JCSが強い関心を示さなかった長期用戦争計画「JCS—一九二〇」シリーズや各地域用戦争計画の検討は、他の機会に譲りたい。

- (4) Rosenberg, "American Atomic Strategy and the Hydrogen Bomb Decision," p. 68. Harry R. Borowski, "Air Force Atomic Capability from V-J Day to the Berlin Blockade—Potential or Real?" *Military Affairs*, Vol. XLIV, No. 3 (October 1980), pp. 105-110. 秦郁彦「冷戦初期のアメリカ軍事戦略」『国際政治』第七十号(一九八二年五月)四一—六六頁。

- (5) JCS-1844/1 (March 17, 1948), JCS Papers. 以下「これを拡大研究したものに「ランタンシャフト」(CRANK SHAFT) JSPG-496/10 (May 11, 1948), JCS Papers. 以下「また中東石油資源と海軍のそれへの強い関心を、戦争計画との関係で研究した」のび」 David Allan Rosenberg, "The U. S. Navy and the Problem of Oil in a Future War," pp. 53-63 以下同。

- (6) JCS-1844/4 (May 19, 1948), JCS Papers; Kenneth W. Condit, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Policy, Vol. II, 1947-1949* (Wilmington, Delaware, Michael Glazier, Inc., 1979), pp. 288-93.

- (7) Donovan, *op. cit.*, p. 309; Herken *op. cit.*, p. 250; NSC-17 (June 28, 1948); JCS-17/1 (August 6, 1948); NSC-17/2 (August 13, 1948), NSC Papers.

- (8) NSC-9 (April 13, 1948); NSC-9/2 (May 11, 1948), NSC Papers. 以下「JCSとの関係で、議会が「ペンタゴン」決定で北大西洋条約への道を開いたが、これに関わる国務省への裏文書は「FRUS, 1948, Vol. III, *Western Europe*, pp. 92-96, 104-108, 140-41. 以下「The United States Congress, Senate Committee on Foreign Relations, *The Vandenberg Resolution and the North Atlantic Treaty: Hearing Held in Executive Session on S, Res 234 and Executive L. 80th Cong., 2nd sess. 1948; 81st Cong., 1st sess., 1949. Historical Series, 1973; Scott Reid, *Time of Fear and Hope: The Making of the North Atlantic Treaty, 1947-1949* (Toronto, McClelland and Stewart, 1977), Chaps. 7 & 12.*

- (67) NSC-14 (June 14, 1948); NSC-14/1 (July 1st, 1948), NSC Papers; Timothy P. Ireland, *Creating the Entangling Alliance: The Origins of the North Atlantic Treaty Organization* (Westport, Greenwood, 1981), p. 122.
- (68) NSC-4 (December 9, 1947); NSC-10/2 (June 15, 1948), NSC Papers. ハー・S・タニンテン『CIAの栄光と屈辱』(学藝書房、一九八一年)九三頁。Ray S. Cline, *Secrets, Spies and Scholars: The Essential CIA* (Washington D. C., Acropolis Books, 1976). ただ、心理戦 (Psychological Warfare) については、SMNCCの小委員会が一九四七年四月三十日から計画が始まっていた。そして同年夏までに限定的な秘密活動を行っていた。また当初は、秘密活動全般の責任を国務長官が負うべきだという空気があったが、マーシャルは国務省は政策指導の省庁であり、作戦実施まで担当すべきでなく拒否、結局CIAが受け持つことになった。Louis Galambos and others, eds., *The Papers of Dwight David Eisenhower, The Chief of Staff, Vol. IX* (Baltimore, The Johns Hopkins U. P., 1978), pp. 2062-63.
- (18) Peter Weiler, "The United States, International Labor and the Cold War: The Breakup of the World Federation of Trade Unions," *Diplomatic History*, Vol. 5, No. 5 (Winter 1981), pp. 14-15; Jack Kantrowitz, "L'Influence américaine sur Force ouvrière: mythe ou réalité?" *Revue-Française de Science Politique*, Vol. 28, N° 4 (Août 1978), pp. 717-21; Lutz Niethammer, "Structural Reform and a Compact for Growth: Conditions for a United Labor Union Movement in Western Europe after the Collapse of Fascism," Maier, ed., *op. cit.*
- (38) *FRUS, 1948, Vol. IV, Eastern Europe: Soviet Union*, pp. 834-38, 840-41, 851-54, 863-64, 866; *FRUS, 1948, Vol. I, Part 2, General*, pp. 509-29. また、貿易面でも、一九四七年九月から政策企画室内で立案が始まっていた対共産圏貿易統制(通称ロコム)が一九四八年三月から本格的に動きはじめていた。安原洋子「アメリカの対共産圏禁輸政策と中国貿易の禁止 一九四五―五〇年」『国際政治』第七十号(一九八二年五月)三五頁。
- (38) *FRUS, 1948, Vol. III, Western Europe*, pp. 58-59; *FRUS, 1948, Vol. I, Part 2, General*, pp. 560-64. さらにJCSのコメントとしては、「JCS―一八六〇」シリーズがあるが、筆者の見たマイクロフィルム版では削除部分が多く、内容が判明しなかった。